

資料 1

福井県産業廃棄物処理公社の産業廃棄物最終処分場に係る水質等測定分析委託業務仕様書

1 委託業務の概要

- (1) 名称 福井県産業廃棄物処理公社の産業廃棄物最終処分場に係る水質等測定分析委託業務
- (2) 場所 福井市白方町 4 6 字臨海 3 番地（産業廃棄物最終処分場の敷地内）
- (3) 期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

2 目的

産業廃棄物処理の維持管理を行うため、関係法令等で定められた水質等の分析項目について、測定分析を行うものとする。

3 業務内容

(1) 安定型最終処分場に係る水質等測定分析

ア 分析項目

別表 1、別表 2 および別表 3 のとおり

イ 対象

安定型最終処分場の地下水（上流、下流）および浸透水

ウ 試料採取地点

産業廃棄物最終処分場の敷地内において、発注者の指示する地点

エ 試料採取時期

別表 1、別表 2 および別表 3 のとおり

オ 分析検体数

別表 1、別表 2 および別表 3 のとおり

カ 測定方法

別表 1、別表 2 および別表 3 のとおり

キ 試料採取

発注者が立ち会いした上で、受託者が採取することとする。ただし、浸透水については、10 月以外は発注者が行うこととする。

採取にあたり発電機等の必要な機材は発注者が準備する。

(2) 管理型最終処分場に係る水質等測定分析

ア 分析項目

別表 4、別表 5、別表 6、別表 7 および別表 8 のとおり

イ 対象

管理型最終処分場の地下水（上流、下流）、放流水および保有水

ウ 試料採取地点

産業廃棄物最終処分場の敷地内において発注者の指示する地点

エ 試料採取時期
別表 4、別表 5、別表 6、別表 7 および別表 8 のとおり

オ 分析検体数
別表 4、別表 5、別表 6、別表 7 および別表 8 のとおり

カ 測定方法
別表 4、別表 5、別表 6、別表 7 および別表 8 のとおり

キ 試料採取
発注者が立ち会った上で、受託者が採取することとする。
採取にあたり発電機等の必要な機材は発注者が準備する。

(3) 敷地境界線上の悪臭測定分析

ア 分析項目
別表 9 のとおり

イ 対象
敷地境界上の大気

ウ 試料採取地点
産業廃棄物最終処分場敷地内において発注者の指示する敷地境界線上

エ 試料採取時期
別表 9 のとおり

オ 分析検体数
別表 9 のとおり

カ 測定方法
別表 9 のとおり

キ 試料採取
発注者が立ち会ったもと受託者が採取することとする。

(4) 管理型最終処分場の発生ガス測定

ア 分析項目
別表 10 のとおり

イ 対象
管理型最終処分場の発生ガス

ウ 試料採取地点
管理型最終処分場敷地内において発注者の指示するガス抜き管

エ 試料採取時期
別表 10 のとおり

オ 分析検体数
別表 10 のとおり

カ 測定方法
別表 10 のとおり

キ 試料採取
発注者が立ち会ったもと受託者が採取することとする。

4 報告

受注者は、試料採取後、速やかに測定を行い、分析結果を提出する。

5 試料の再分析

精度保証・精度管理の上で、分析結果がデータとして採用することが不相当と判断された場合は、その原因を明らかにし、受託者の責任において再分析を行う。

6 関係法令等の遵守

受託者は、業務の実施にあたって関係法令を遵守し、事故の防止に努めなければならない。

7 秘密の保持

受託者は、業務の実施上、知り得た事項を他に漏らしてはいけない。

8 危険の負担

業務実施中または業務実施に起因すると判断される事故等が発生した場合は、その責任はすべて受託者の負担とする。

9 その他

- (1) 業務の遂行に当たっては、随時、発注者の担当者と十分打ち合わせを行う。
- (2) その他、業務に関して、事故や問題等が生じたときは、速やかに発注者へ報告し、その指示に従う。